

居場所

いつでも誰かと話せる私のお茶の間「ほっこり」

米原市

■活動内容

居場所 月曜日および年末年始を除く毎日
10:00～16:00

コミュニティカフェ事業 (コーヒー・ぜんざい・きつねうどん・
親子丼・カレーライス・かき氷・カップ麺)

サロン事業
健康づくり事業
生きがいづくり事業 など



■団体名 池下お茶の間「ほっこり」

■参加者 地域住民

■活動拠点 米原市池下563
連絡先 代表 大橋丈夫
TEL : 0749-55-1704

■活動のきっかけ・実現までの経緯

平成26年度米原市のお茶の間創造事業「モデル事業」に採択され、活動が始まり8月で5年になります。「ほっこり」の建物は市から無償でお借りし、建物の改修や備品は手作りで整備をしました。三島池ビジターセンターが解体され、跡地が区民みなさんの協力で整備され、グランドゴルフ、ゲートボール等、体力づくりにも活用されています。

「ほっこり」の担い手として頑張っているのは、池下の女性8名です。現在、隣接する施設の解体工事がされていて、今後は更地の活用で更に活動が広がると思っています。



利用者さんの声

私は池下の住民ではありませんが、買い物途中で時々寄ります。村の話をお聞かせしてもらっていつも参考になります。気楽で雰囲気が良いので、毎月1～2回は寄っています。観光客の方や、いろんな方が来るので、そんな人と話をするのも楽しいです。
(たまたま空いていて、入って来られたお客様)

活動者の声

地域の方だけだと世間話になるが、観光客が入ると、絵画、写真等コミュニケーションに花が咲きます。

我が家のように使ってほしい。私はお世話のみで、話には入らない、やってくれる人が好きにやってくれたら良いので任せています。

ちょっとしたボランティア活動として、送迎、買い物、タイヤ交換などを補助券で実施。お金のやり取りはしていません。

■活動に対する思いや目標、継続するノウハウ

楽しみながらボランティアをすること。かっこつけないで、無理しないでやっていくこと。

運営は、池下お茶の間「ほっこり」創造事業委員会が行っています。運営にあたっては、市のお茶の間創造事業補助金を活用するとともに、カフェ等の利用料を活用しています。独立採算制で光熱水費も自前で算出しており、委託販売や自販機収益もあり、赤字にはならない運営を行っています。